

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第4区分

【発行日】平成25年3月14日(2013.3.14)

【公開番号】特開2011-160501(P2011-160501A)

【公開日】平成23年8月18日(2011.8.18)

【年通号数】公開・登録公報2011-033

【出願番号】特願2010-17800(P2010-17800)

【国際特許分類】

H 02 J 17/00 (2006.01)

H 02 J 7/00 (2006.01)

【F I】

H 02 J 17/00 B

H 02 J 17/00 X

H 02 J 7/00 301D

【手続補正書】

【提出日】平成25年1月24日(2013.1.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

前記課題を解決するために、請求項1に記載の電子機器は、

装置本体部と、この装置本体部の水平方向に延在し前記装置本体部を身体に装着するためのバンド部と、前記バンド部に設けられた第1のコイルと、前記バンド部より前記装置本体部が張り出した張り出し部とを備えている被送信装置に、電力及び信号のうち、少なくとも一方を送信媒体として送信する電子機器において、

機器本体部と、

前記バンド部に設けられた前記第1のコイルの位置決めするため前記張り出し部と係合する位置決め凹部が前記機器本体部に設けられた送信側位置決め手段と、

前記第1のコイルと対向する前記機器本体部の位置に配置され、前記第1のコイルと磁気結合して前記第1のコイルに対して電力及び信号の少なくとも一方を送信する第2のコイルと、

を備えていることを特徴としている。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

また、請求項4に記載の発明は、請求項1から請求項3のいずれか一項に記載の電子機器において、

前記前記被送信装置に対する電力及び信号の少なくとも一方の送信が開始されるこれ

を報知する報知手段を備えていることを特徴としている。

【手続補正4】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

装置本体部と、この装置本体部の水平方向に延在し前記装置本体部を身体に装着するためのバンド部と、前記バンド部に設けられた第1のコイルと、前記バンド部より前記装置本体部が張り出した張り出し部とを備えている被送信装置に、電力及び信号のうち、少なくとも一方を送信媒体として送信する電子機器において、

機器本体部と、

前記バンド部に設けられた前記第1のコイルの位置決めするために前記張り出し部と係合する位置決め凹部が前記機器本体部に設けられた送信側位置決め手段と、

前記第1のコイルと対向する前記機器本体部の位置に配置され、前記第1のコイルと磁気結合して前記第1のコイルに対して電力及び信号の少なくとも一方を送信する第2のコイルと、

を備えていることを特徴とする電子機器。

【請求項2】

前記第2のコイルは、前記送信側位置決め手段による位置決め状態において、少なくとも一端側が前記第1のコイルの上方又は下方に配置されたコアを備えていることを特徴とする請求項1に記載の電子機器。

【請求項3】

前記第2のコイルは、前記送信側位置決め手段による位置決め状態において、前記第1のコイルを挟み込むように前記第1のコイルの上方及び下方に配置されていることを特徴とする請求項1又は請求項2に記載の電子機器。

【請求項4】

前記前記被送信装置に対する電力及び信号の少なくとも一方の送信が開始されるとこれを報知する報知手段を備えていることを特徴とする請求項1から請求項3のいずれか一項に記載の電子機器。